# 令和2年度

沼津市教育委員会 事務点検·評価報告書

沼津市教育委員会

## (参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に 委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員 等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を 行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなけ ればならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

はじめに

沼津市教育委員会では、これからの沼津の教育の方向性を明確にし、教育施策を総合的に進めていくための指針とするために、平成 21 年に「沼津市教育基本構想」を策定したのち、平成 27 年には当時の社会情勢を鑑み、これを改訂しました。

その後、国や県の動向に加え、「第5次沼津市総合計画」及び新たな「沼津市教育大綱」の策定を踏まえ、新たな「沼津市教育基本構想」を令和3年3月に策定しました。さらに、「沼津市教育基本構想実施計画(令和3~7年度)」を策定し、基本構想や大綱に示された理念の具現化を図るために具体的な施策を実施しているところであります。

しかしながら、令和元年度末より新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、多くの事業が形態の変更や中止を余儀なくされています。その中で、オンラインの活用等、これまでのやり方にこだわらず、制限された環境で何ができるのかを試行錯誤し、新たな取組を行う機会を得られました。今後も「誇り高い沼津を創造する」貴き志を持つ人づくり」を目指し、「人間力を磨く教育」と「地域総がかりで取り組む教育」を一体的に推進してまいります。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和2年度の沼津市教育委員会の事務について点検・評価を行いましたので報告いたします。

令和3年9月

## 目 次

第1章	章 点検・評価の概要	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1	趣旨	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	点検・評価の対象	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
3	点検・評価の方法	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
4	点検・評価の構成	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
第2章	章 沼津市教育委員会自己,	点検	• 🖥	平位	<u></u> σ	) 紀	纬	具等	Ē	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
1	教育委員会の活動									•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
2	教育委員会が管理・執行	する	事	務						•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
3	教育委員会が管理・執行	を教	育	長	に	委位	任	ਰੂ ∕	る	事	務		•	•	•	•	•	•	6
第3章	章 沼津市教育委員会事務語	评価	委員	<b>€</b>	<b>ξ</b> 0.	)意	氛	1		•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
1	家庭教育・幼児教育に関	わる	らこ	لے						•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
2	学校教育に関わること	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
3	社会教育に関わること	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
4	全体に関わること	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
第4章	章 総合評価	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14

## 第1章 点検・評価の概要

### 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、沼津市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、 市民の皆様への説明責任を果たしていくために、教育委員会の権限に属する事 務について点検・評価を行っています。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価は、毎年、教育委員会の権限に属する事務を対象として行うものであり、本年度は、令和2年度の教育委員会の事務について点検・評価を行いました。

## 3 点検・評価の方法

- (1) 令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を明らかにするとともに、課題等を分析するべく内部評価を行いました。

沼津市教育委員会事務評価委員会の委員は、次のとおりです。

## 沼津市教育委員会事務評価委員会委員

(敬称略)

氏 名	役 職 等
武井敦史	静岡大学大学院教育学研究科教授
松田香代子	愛知大学綜合郷土研究所研究員
尾崎庸夫	沼津市教育関係団体 前事務局長

### 4 点検・評価の構成

点検・評価については、「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等」と「沼津市教育委員会事務評価委員会の意見」及び「総合評価」により構成しています。

「沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等」は、「自己点検・評価シート」 により次のように評価しています。

### (1) 自己点検・評価シートの構成

自己点検・評価シートは、教育委員会の事務を「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目に分類し構成しています。

#### ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営改善や公開、保護者や地域住民への情報発信の状況など、教育委員会自らの活動状況について6つの中項目に区分し、さらに11の小項目に細分化して、点検・評価を行いました。

## イ 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、教育委員会の権限に属する事務のうち、教育長に委任するものを除く教育委員会が自ら管理・執行する事務について7つの中項目に区分して、点検・評価を行いました。

### ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会から教育長に委任された事務について、「沼津市教育基本構想」に基づき、家庭教育、幼児教育、学校教育、社会教育の4つの中項目に区分し、さらに各中項目において柱となる施策を 15 の小項目に細分化して、点検・評価を行いました。

### (2) 各項目の点検・評価について

自己点検・評価シートの項目ごと「令和2年度事業内容に対する達成度」 (左枠)について、目標、内容、成果と課題等から総合的に判断して ABC の三段階評価を、「事業全体」(右枠)について、継続・完了か、改善・見直 しが必要なのかを明記することとしました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、全く実施ができなかった事業については、評価をすることが適切ではないと判断し、「/」と明記することとしました。

## 第2章 沼津市教育委員会自己点検・評価の結果等

沼津市教育委員会 自己点検・評価シート

## 1 教育委員会の活動

大項目1 評価

 評価基準

左枠 A ... 達成又はほぼ達成している

B ... 概ね達成している

c … 遅れている

/ ... 新型コロナウイルス感染症のため、全く実施できな

かった

右枠 継続 … 現状の内容のまま継続していく事業

改善… 改善しながら継続していく事業 見直し… 抜本的見直しが必要な事業

完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

該当する記号・文言を記入

大項目	中項目	小項目		点 検 · 評 価 (○···成果 ☆···改善点·課題)
	(1)教育委員会	①教育委員会の会議の 開催	A 総 続	○新型コロナウイルス感染症拡大防止により、4、5月の定例会は中止とした。6月以降は、定例会を月1回開催し、沼津市教育委員会事務局処務規則の一部改正、教科用図書の採択等を行った。また、必要に応じて協議会を、人事等に係る議案については臨時会を開催した。
	の会議の運営改善	②教育委員会の会議の 運営上の工夫	A 総続	○学校、教育委員会・市所管施設で教育委員会を開催した。 ○定例会の前にへだっこセンターや戸田小学校、戸田中学校を視察し、授業や改修された校舎等を参観するとともに、教員と懇談する機会を設けた。 ○事前に検討期間を確保するため、早めの送付を行い、効率的な審議を図った。
		①総合教育会議の実施	A 総 続	〇協議事項、開催時期等について、市長部局との連携を密にして調整し、令和2年7月1日、令和2年10月23日に、総合教育会議を開催した。
1	(2)教育委員会と 首長の連携	②教育委員会と首長との連携	A 総続	〇市長と教育委員会との懇談の場を設け、沼津の教育に対して幅広く協議を行い、共通理解を図ることができた。 〇教育施策について、市長部局との調整を行い、必要に応じて教育長から市長へ報告を行った。 〇市長と教育長が、令和2年12月16日に第一中学校、第一小学校の授業参観及び施設見学を行い、適正化の対象となっている学校の実情を視察した。
教育委員		③教育大綱の策定	A 続	〇総合教育会議において、第5次沼津市総合計画を踏まえて協議 をし、令和2年12月に教育大綱を策定した。
会の活動	(3)教育委員会 の会議の公開、 保護者や地域住 民への情報発信	①教育委員会の会議 及び議事録の公開	A 総 続	○人事案件などの非公開とされた会議を除き、会議を公開した。 ○ホームページに、定例会の開催日程・場所などを掲載した。 ○ホームページに、公開とされた会議の議事録要旨を掲載した。
		②教育委員会の広報・ 広聴活動の状況	A 総 続	○教育委員会通信を年2回発行し、教育委員会会議の内容や視察の様子等を市のホームページや沼津市立小中学校ポータルサイト、各施設への配架により周知を図った。 ○教育委員会通信に教育企画課のメールアドレス及びQRコードを記載し、市民からの意見や質問等を受け付けた。
	(4)教育委員会と 事務局との連 携	①教育委員会と事務局 との連携	A 総 続	○事務局から教育委員に対し、必要に応じて電話やメール、文書等で様々な情報について、必要に応じて報告するなど、緊密な連携を図った。
	(5)教育委員の 自己研鑽	①研修会への参加	継続	〇静岡県市町教育委員会連絡協議会が新型コロナウイルス感染症 拡大防止のため中止となり、研修会に参加できなかった。
	(6)学校及び教	①学校訪問	A 総 続	〇令和3年度にこども園化するへだっ子センターや、長寿命化改修を行い施設一体型の小中一貫学校となる戸田小中学校の視察により、授業や子どもの様子、学校施設を視察し、現状の理解を深めた。
	育施設に対する 支援・条件整備	②所管施設の訪問	A 総 続	○様々な所管施設等を訪問し、定例会を実施した。 (市立図書館、青少年教育センター、文化財センター等)

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

大項目2 評価

A # ##

評価基準

左枠 A … 達成又はほぼ達成している

B … 概ね達成している

C … 遅れている

/ ... 新型コロナウイルス感染症のため、全く実施できな

かった

右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業

改善 ... 改善しながら継続していく事業

見直し... 抜本的見直しが必要な事業

完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

大項目	中項目			点 検・評価 (○…成果☆…改善点・課題)
	(1)学校教育及び社会教育に関する一般 方針を定めること	Α	継続	○令和2年度は該当する方針なし。 ☆社会情勢を踏まえながら、一般方針の在り方について検討していく。
	(2)人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	Α	継続	〇人事異動の方針等について市長部局及び県教育委員会と連携し、 決定した。
2 教育	(3)県費負担教職員以外の教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	Α	継続	〇人事異動等について十分な協議を行い、決定及び任命した。
委員会が管理・ホ	(4)県費負担教職員の任免その他の進退 について内申すること	Α	継続	〇県費負担教職員について県教育委員会に内申するなど、適切 に対処した。
執行する事務	(5)教育委員会規則その他教育委員会の 定める規程の制定又は改廃を行うこと	Α	継続	〇スポーツ振興課が産業振興部に移管されることに伴う「沼津市スポーツ推進委員規則の廃止」や、組織改正に伴う「教育委員会公印規則の一部改正」学校給食費の公会計化に伴う「沼津市学校給食に関する要綱の制定」など、教育委員会規則の改廃を行った。
	(6)教育予算その他議会の議決を経るべき 議案について意見を申し出ること	Α	継続	〇令和2年度一般会計補正予算、令和3年度一般会計予算など市議 会の議決を経るべき議案について協議した。
	(7)社会教育委員を委嘱すること	A	継続	〇法令に基づき社会教育委員を委嘱した。

## 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目3 評価

A 総 続 評価基準

左枠 A ... 達成又はほぼ達成している

B ... 概ね達成している

C … 遅れている

/ ... 新型コロナウイルス感染症のため、全く実施できな

かった

右枠 継続 ... 現状の内容のまま継続していく事業

改善 … 改善しながら継続していく事業 見直し… 抜本的見直しが必要な事業

完了 ... 目的を達成し完了した事業

表記方法

該当する記号・文言を記入

大項目	中項目	小項目			点 検 · 評 価 (○···成果 ☆···改善点·課題)
			Α	継続	〇自信がもてる子育て講座は、全9回を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3回の開催となった。子育てに関心がある市民延べ66人が受講した。アンケートでは、85%の受講者が「とてもよかった・よかった」と答え内容に満足しているという結果が出た。(R1…計10回開催、延べ受講者643人)
3 教育:	( 1)家庭教育	①家庭教育を充実させる			○図書館の巡回指導員が各地区センター図書室を巡回し、各図書室の希望や意見を吸い上げるとともに、子育て支援課が主宰する子育てサポートキャラバンぴよぴよと協力し、図書館の紹介や読書の楽しさを伝えた。 ○各学校のホームページに「事例で学ぶ情報Netモラル」へのリンクを作成し、保護者が確認できるようにしたほか、授業参観後の学級懇談会において資料を配付する等により、保護者への周知啓発が図られた。 ☆家庭教育力向上のための講師派遣は、実施1件60人、家庭教育支援チーム出前講座は実績なしで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により十分に実施できなかった。過去の利用団体への再度の案内、市内各園・各校の保護者団体、子育て支援センターへ活用を働きかける他、リモートでの開催の検討などにより利用者を増やしていく。特に全小学校での実施を目標にする。(R1…講師派遣10回 722人、出前講座3回120人) ☆1人1台端末の適正な使用方法を繰り返し喚起し、教職員の情報リテラシーをさらに高める必要がある。
委員会が管理		②家庭教育を 支援する	Α	継続	○沼津市PTA連絡協議会の運営は、新型コロナウイルス感染拡大のため書面会議やオンライン会議を採用するなど、各校で工夫しながら活動が行われ、学校規模配置適正化の動きを見据え持続可能な活動のため団体のブロック編成が見直された。
執行を教			Α	継続	〇0-3歳児親子向けの英語に親しむ教室は、新型コロナウイルス感染拡大により、年間全 18回の会場型開催の予定が2回となったが、その代替として、市公式YouTubeでオンライン による4講座を配信し、在宅での家庭教育の促進に努めた。延べ再生回数1,404回(3/4現 在)
教育長に委任する事務	( 2) 幼児**	①幼児教育を充実させる			○会場型の英語に親しむ教室では、新型コロナウイルス感染防止の対策をとりながら、音楽やゲーム、親子のスキンシップなどを取り入れたプログラムを行い、単なる英会話に留まらない内容で実施できた。実施後のアンケートでは、全体の9割が「英語を楽しむことができた」と回答した。(会場:サンウェルぬまづ 受講者数:46組99人) ○認定こども園や施設給付型への移行が進んだが、従来型の幼稚園への助成により教職員の研修機会を確保し、資質向上につなげることができた。 ○避難訓練・不審者対応訓練等を実施し、防犯意識を高め、迅速かつ安全に避難する訓練を実施することができた。 ☆英語に親しむ教室では、O歳児を対象としたクラスで申込が定員を下回ったが、1-3歳児を対象としたクラスは応募多数で抽選となった。クラス編成を見直し、より多くの需要に応えていく。
	教 育		В	継続	〇コロナ禍であっても、幼保小の更なる連携や円滑な接続に向け連絡を取り合い、可能な 範囲で教職員間の交流を進めていくことが大切であることや、接続期カリキュラムの策定に 向けR3年度に取組を進めることを確認した。 〇第1回就学支援委員会と園訪問が中止となってしまったが、第2回以降は複数グループ
		②幼児教育をつなぐ			で審議する等、審議方法を工夫することで審議の超過時間を削減でき、審議のポイントを明確にした資料作成に努めたことで審議を効率よく進められた。  ☆幼保小連携協議会を行い沼津版接続期カリキュラムを策定し、幼稚園、保育園、保育所、小学校に周知することで、幼保と小の更なる円滑な接続を促していく。  ☆園や保護者に対して、就学支援の意義や大まかな流れを文書等によって啓発をしたが、周知のための研修会等が中止となったため、制度に対する理解を十分に広めることができなかった。

大項目	中項目	小項目			点 検・ 評 価 (○…成果 ☆…改善点・課題)
			Α	継続	〇臨時休業中の教材作成等では、各教科等指導リーダーが中心となってチームで連絡を取り合い、教材作成の中心的な役割を果たした。 〇小学1年生のクラスへの支援員配置のほか、特別な支援が必要な児童生徒や中学校の不登校対応のため支援員を増員したことで、支援体制が充実し、教員が授業に専念し、授業の質が高まった。
3 教育委員会		①学校の自 主・自立を支 援する			○教職員研修センターの訪問支援によって、若手教員の状況を早期把握、早期対応することにつながり、校内での精神疾患者のフォローに起因する多忙化を未然防止できた。 ○時間外の設定が多い自主参加型研修「かいこう舎講座 I 」は、6月以降に予定どおり実施した。参加者アンケートで「満足」と回答した割合は84.8%(R1年度 87.7%)。参加人数は、研修数が減ったもののR1年度より4人多い、264人となった。 ○新学習指導要領の実施に伴い、小学校プログラミング教育の円滑な推進を目指し、令和2年2月から5月に重点的に「ICT出前講座」を実施した。臨時休業期間における子供の学びを保障するためのICT活用、更には、GIGAスクール構想の具現化を前に、各校からの研修希望が増加し、延べ71校を訪問した。 ○市内24小学校の普通教室に大型提示装置を導入した。併せてChromecastを付属し、Chromebookの画面を転送するシステムを構築した。ネットワーク協議会において、使用に関するマニュアルを作成した。 ○コミュニティ・スクール移行校(第五中・大岡中)と門池中の3校に、1名の部活動指導員を配置した。当該部活動顧問の部活動指導に係る時間的な負担は、25%程度削減された。 本一斉授業研修会が小学校で行われたたため、中学校教員の参加が少なかった。小中一貫教育の推進のために中学校区ごとの研修により小中教員の交流・意見交換を進める必要がある。小中一貫教育のより一層の推進のため、全ての研究チームを小中合同チームとし、9年間を見通した授業の在り方について研究を進めていく必要がある。(R3年度から実施) 本AIドリルやデジタル教科書の活用に向けた調査研究に積極的に取り組む必要がある。ペ子供たちを取り巻く問題の多様化や困難な状況が今後も増えていくことが予想されるため、支援の充実を図るとともに、教職員、支援員、地域、保護者などとの連携を深めながら、さらに教員が授業に専念できる環境を整えていく必要がある。
が管理・執行を教育長に委任する事務	会が管里・執庁を改育長に委任する事( 3)学校教育	②独自の取 組を推進する	A	継続	○言語教育による表現力・読解力育成事業(言語科)では、保護者の約8割(R1:約8割)が「英語に対する興味関心が高まった」と評価し、教職員は、「言語科において、人と積極的にかかわろうとする児童生徒の姿が見られた」という項目で、約87%(R1:約90%)いたと回答している。 ○市立高校では、中高合同の学校行事を通じ中高生の交流が図れた。中等部3年生の英検3級以上取得者が80人中65人となり、取得率81.25%で市内トップであった。中高共通部活動において、女子バスケットボール部、柔道部が全国大会に出場する書課題について協議するとともに、両中学校区の未就学児及び小中保護者を対象に説明会を開催し、保護者意識調査を実施した。 ○児童生徒指導訪問事業では、指導上困難を抱える児童生徒の状況把握等を他の指導訪問時に合わせ効率的に行うことで、指導主事の負担が軽減し、働き方改革につながった。 ○令和3年1月14日(木)に静岡大学教育学部島田圭吾氏を招き、全小中学校を対象とした学校と地域との連携について研修会を実施した。コミュニティ・スクール導入に向けて、先進校の実践例の紹介や今後導入に取り組む上でのポイントの共有等を行うことができた。☆市立高校進学の際に外部進学を希望する中等部生もいるため、より一層の継続した取り組みを進める必要がある。☆学校規模・学校配置適正化の基本方針策定当時とは、個別施設計画やコミュニティ・スクール導入等の新たな方針が打ち出されたことで、状況が変化している。そのため、中長期的には、市内全域での校区再編や通学区域の見直し等、抜本的な改革が必要な時期に来ている。その際、学校管理課や学校教育課等、関係する各課と連絡を密に取りながら進めていく必要がある。 本生徒指導担当指導主事と学校との連携をより深め、有事の際に的確に対応するための改善(リモートの活用による連絡体制の強化等)が必要である。
		③確かな学力を育成する	A	継続	○市立図書館と連携し、学校司書の業務やスキルアップを企図した研修の実施やビブリオバトル等子供たちと学校司書をつなぐ行事を行った。 ○R2年度までの2か年で、全ての小中学校の普通教室及び特別教室(音楽室、図書室)にエアコン整備を完了した。(小学校24校、中学校17校の普通教室491室、特別教室45室) ○地元を知りよさを味わう体験活動に主体的に取り組み、自らが住む地元に対する「新たな気づき」をもたらすことにより、児童生徒の郷土愛の育成や地域に貢献しようとする意識の高揚を図ることができた(大平小:農業体験、内浦小:水中写真家による内浦湾の特徴・生き物講座等、西浦小:よこいそ学習)。  ☆小中一貫教育を更に推進し、学力保証プログラム事業に代わる9年間を見通した学力の定着について検討していく必要があるため、学習児童改善調査実施事業は、「言語教育による読解力・表現力育成事業」に統合する。  ☆予定されていた全国学力学習状況調査が中止となり検証改善委員会は開催しなかったが、本市の全体的な教育課題にどのように取り組むのか、方策を焦点化する必要がある。

大項目	中項目	小項目		点 検 ・ 評 価 (○…成果 ☆…改善点·課題)
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	<b>丁次</b> 口	<ul><li>④豊かな心と 健やかな体を はぐくむ</li></ul>	A 続	○「チーム学校」実現事業では、児童生徒が地域の高齢者や高校生と交流し、他者の存在の意義を認識し、社会への関心を高めたり社会との関係を学んだりする機会となり、将来の社会人としての基盤づくりにつながる活動となった。 ○学校医から、新型コロナウイルス感染症対応、熱中症、インフルエンザ、麻しん対策、食中毒対応などにも的確な助言をいただき、各学校での指導に生かされた。 ○各校で養教諭により食文化に関する授業を行うなど食育が推進された(授業回数R1年度約150回 ⇒R2年度約150回)。また、授業だけでなく、給食だよりやHPへの掲載により、食育に関する啓発を行った。  ★朝食の摂取率は高学年ほど低下する傾向が見られる(小学校6年:H29年度97.52%→R2年度96.05%等)ため、各家庭に啓発していく必要がある。  ★臨時に仕出し弁当等を外部から調達する場合も、給食と同様安全確保を徹底する必要
				☆ は は は は は は は は は は は は は は は は は は は
			A 総 続	〇小中美術展は、新型コロナウイルス感染症対策により、各学校に賞状を配付し各学校での開催に変更した。 〇特別支援教育推進事業の専門家チーム会議において、巡回相談員から通級指導が必要した。
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	( 3)学校教育	⑤一人一人 の子どもを大 切にする		要と思われる児童生徒の報告を受けて審議をし、24人の児童生徒を通級指導教室入級につなげることができた。 ○青少年教育センターと連携し、個別支援をすることで、安心して児童生徒が活動に取り組むことができている。 ○学校、スクールカウンセラー、市関係部署、沼津警察署、人権擁護委員等が参加する「いじめ・不登校等対策連絡協議会」において、広く意見をいただき、会議内容を学校に周知することで、各学校のいじめ対策に生かすことができた。 ○刑法犯少年の検挙・補導状況は減少傾向にあるが、R2年度は3人増となった(R2:61人、R1:58人)。中高生が半数強を占め、内容は窃盗(万引)が多い。 ○青少年教育センターでの様々な活動が実施できなかったが、4・5月の休校期間中は、青パトによる見回り活動をほぼ毎日実施した。問題行動や犯罪被害等は確認できなかった。 ○公・5月の休校中は、面接相談を電話相談に切り替え、保護者や児童の相談を受け続けた。 ○不登校の要因が複雑化、多様化しており、発達障害への理解や対応が求められるケースも増えている中、臨床心理士や言語聴覚士による効果的な支援ができた。  ☆巡回相談員の派遣を年間2回、1回の対象児童生徒を2人までとし、巡回相談を工夫しながら柔軟に対応しているが、回数を増やしてほしいと学校からの要望がある。また、もう少し継続した関わりも必要である。  ☆青少年健全育成地域相談員は、その役割を、地域学校協働本部の活動や当センターにおける相談が応によって補い、R3年度をもって事業を廃止する方向で調整していく。  ☆近年増加傾向にあるSNSに関連する青少年の非行・被害未然防止に向け、沼津警察署少年サポートセンターと連携を強化し、情報共有、調査・研究、啓発に取り組む。  ☆不登校児童生徒の増加傾向が見られることから、スーパーパイザーや臨床心理等の知見を生かし、不登校の未然防止に向けた学校現場への働きかけを積極的に行う。
		⑥子どもの命 を守る	A ## ## ##############################	○学校からの修繕要望(修繕メール・ヒアリング等)に対して、8割程度対応した。 ○通学路安全推進アドバイザーから、通学路の危険箇所の安全対策及び児童生徒への 安全指導について専門的見地からの助言を受け、対策案を立案し、可能な範囲で対応を ■図った。 ○沼津市青少年問題協議会を8月と11月の計2回開催し、それぞれのテーマに沿って委
				員・関係団体等の報告・協議を行い、コロナ禍における青少年をとりまく環境の変化等の情報共有が図られた。 ○静岡県ICTエキスパート派遣事業を活用し、情報モラル教育のネットスクリーニングテストの結果をもとに、青少年ネット教育アカデミーの講師による、保護者、地域住民を対象とした講話を実施した。(門池中) ○市内全小中学校において、小学校5、6年生と中学校1年生を対象とした薬物乱用防止講座及び薬学講座を行い、薬物を正しく服用することの大切さと乱用の恐ろしさについて児童生徒の意識を高めた。(講座内容:タバコ・酒の害、薬の正しい飲み方等) ☆令和3年3月に策定した公共施設マネジメントに係る個別施設計画に基づき、学校施設の改築や長寿命化改修を実施していく必要がある。 ☆1人1台端末の持ち帰り、アカウントの付与等により、児童生徒がインターネット環境を使用することが一層増加することが予想されることから、ネット被害防止の対応が急務となっている。

大項目	中項目	小項目			点 検・ 評 価 (○…成果 ☆…改善点・課題)
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(3)学校教育	⑦社会の変化に対応する	A	継続	○「沼津市学校教育におけるICT活用方針~ N-GIGA ~」を令和3年2月に策定し、全小中学校に配布した。 ○ネットワーク協議会時にGoogle講師によるオンライン研修、全小中学校長を対象とした教職員研修センター研修アドバイザーによる研修、授業を受け持つ全教職員を対象としてオンライン研修(プレ研修)、Googleのパートナー契約社によるコア研修(対面研修)を実施し、GIGAスクール構想の理解し、ICT機器や導入したアプリの活用方法を学んだ。 ○「チーム学校」実現事業では、校区内で事業を展開している企業等から地元で仕事をする意義・魅力をアピールしてもらい、仕事の体験をすることで、児童生徒が地元の魅力と仕事のポテンシャルを最確認し、児童生徒に対するキャリア教育に大きく寄与した。 ○小中学校12校の給食調理場にエアコンを整備し、令和3年度からは、すべての給食調理場でエアコンを稼働できることとなった。 ○市立高校で、体育館東側壁面の劣化によるひび割れ、浮きあがり等による雨漏りの補修工事、誠花ホールの特定天井の落下防止の補強工事を実施した。  ☆太陽光発電設備の設置から10年が経過し、すべての学校において設備の状態について点検を実施したが、不具合等の解消に至らなかった。今後の適正管理に向け、引き続き稼働状況等を確認し、修繕や更新などの方向性を定めていく必要がある。  ☆学校施設におけるバリアフリー化の推進及び児童生徒の生活様式に対応するとともに、災害時における避難所機能の充実を図るため、トイレの洋式化・ドライ化及び多目的トイレの整備について検討を進める必要がある。  ☆安全安心な給食の提供を推進するため配膳室へのエアコン導入を検討する必要がある。  ☆市立高校施設整備事業では、安全安心な教育環境の充実のため、危険度の高いところから整備を実施していく。

大項目	中項目	小項目			点 検 ・ 評 価 (○···成果 ☆···改善点·課題)
	174	7.74.1	A	継続	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任	( 4)社会教育	①自主的な学習を支援する		196	域住民による放課後学習支援を実施するなどの組織的な活動が見られた。 ○高齢者学級は、新型コロナウイルス感染拡大により、4月~9月、1月中旬~3月の間休講したが、その間、在宅での学習支援のためのプリントを全学級生に送付し、学習活動の機続に努めたところ、ブリントの設問に関する質問が寄せられるなどの反響があり、学級生の学習意欲の維持を図ることができた。 ○図書館では、コロナ禍のため市民が自発的に学ぶことができる講座、講演会を動画配信や動画上映会には39人の参加があり、アンケートを実施し参加者の要望などの把握に努めた。 ○「さんさん学習フェスティバル」は、新型コロナウイルス感染拡大により当初予定していた会場型での開催を中止したが、代替事業としてオンライン形式での開催を企画し、YouTube専用チャンネル上で市民の学習成果の発表会を行った。各活動団体からフラダンスやハンドクラフトなどフつの動画の投稿があり、合計約1,700回の視聴があった。 ○児童生徒を対象として、文化財センターでの講座と丸木舟を用いた文化財体験(参加者20人)を開催した。また、社会人を対象として文化財講座を開催し、その状況を動画で信するほか、出前講座では本年作成した史跡ガイドブックを活用し、多くの市民に学習の機会を提供することができた。 ○学校教育との連携を図るため、R3年度からの運用を目指して、教職員向けの「文化財活用の手引き」を作成した。 〇コロナ禍により、学芸員等の解説動画にアクセスするQRコードを市内の主な文化財に設置し文化財がぐりを個人でもできるようにした。 ○知方創生臨時交付金を活用し、県内ーの電子書籍数約12,000点を提供する「ぬまづ電子図書館」を整備した。電子書籍はクラウド保管であり、保存場所が不要という利点がある。 ○自治会発行物資料、図書館刊行物及び市河文庫、沼津毎日新聞(昭和33年2月~昭和48年12月分)など沼津ゆかりの貴重資料をデジタルデータ化し適切に保存した。 ○「岩崎恭子講演会」、「大人のピブリオのlineパトル」をリモートにより開催し、「ぬまづ昔ばなし」読み聞かと、「読書週間講演会」、「こどもの読書に関する講演会」を動画配信し、「クリスマスフェスティバル」では、絵本紹介、手遊び、工作の手順などを動画配信し、「クリスマスフェスティバル」では、絵本紹介、手遊び、工作の手順などを動画配信し、「クリスマスフェスティバル」では、絵本紹介、手遊び、工作の手順などを動画配信し、「タ全安心かで質の高い知的情報の発信を図った。 本市民が受けてみたい講座、講演会の把握に努めるとともに効果的な周知を図る必要がある。 ☆社会科教員研修などを実施して、学校教育との連携に取り組んできたが、博物館等を活用する学校に偏りがみられることから、文化財センターを中心に多くの学校に活用を呼び掛ける必要がある。
する			A	継   続 	○新成人を祝う「二十歳の集い」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年実施している式典という形式はとらずに開催方法を変更して実施した。市公式インスタグラムを開設し、新成人の晴れ着姿等の写真を投稿後、ピカイチな作品に記念品を贈呈した他、
る事務		②青少年の社会性をはぐくむ			市長・教育長のお祝いメッセージ、恩師のお祝いメッセージ、市にゆかりのある著名人からのお祝いメッセージ動画の配信等を行った。 ○学校休校中に、沼津市子ども会リーダースクラブ(NLC)が、家庭でできる遊びをホームページで紹介する活動を支援した。生涯学習課のSNSを利用し、沼津市子ども会育成連絡協議会やNLCの活動に興味をもってもらえるよう情報を発信した。 ○高校生しゃべり場inぬまづの参加者を中心に結成された高校生の自主活動団体が、仲見世商店街の活性化のための活動を行うなど、高校の垣根を超えた自主活動、社会参加が行われている。 ○体育協会を通じスポーツ少年団活動の助成を行うことなどにより、青少年育成団体の活動を支援するとともにスポーツに関わる青少年の健全育成を推進した。 ○全2回を予定していたゆめとびら体験塾は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により日帰りで1回の実施となったが、定員の2倍を超える申し込みがあり24人が参加した。自粛により様々な機会が限られる中、家庭ではできない体験活動に対し需要があり、好評を得た。(R1…3回実施、参加者112人) ☆こどもかけこみ110番の家の普及促進等にも力を入れるとともに設置個所の周知に努め、子供たちの見守りや健全育成に向けた実践活動を積極的に行う。 ☆成人式事業は、新型コロナウイルス感染症拡大状況等により今後も開催方法変更を検討する。自治会等の関係団体とは連絡を密にし、調整する必要がある。 ☆豊かな自然環境や地元ならではの体験活動など施設の魅力発信に努め、様々な機会を通して青少年の施設の利用促進を図る。

大項目	中項目	小項目			点 検 · 評 価 (○···成果 ☆···改善点·課題)
			Α	継続	○新型コロナウイルスが感染拡大したため、芸術祭は全ての部門の開催はできなかったが、文芸部門のみは実施することができた。 ○全国高校生総合文化祭に出場した団体等へ賞賜金を交付することにより、高校生の文
3 教育委員会が管理・執行を教育長に季	( 4)社会教育	③文化を継承し、発信する			化活動に取り組む意欲を喚起することができた。5校・2団体・生徒20人/web開催(R1:3 校・2団体・生徒20人) ○芥川賞受賞者である宇佐見りんさんを応援する立て看板を設置し、文学についての関心を高めることができた。 ○山口源顕彰事業で、山口源新人賞受賞者を講師として招き、高校生を対象にワークショップを実施したことにより、若い世代が版画を体験する機会を提供した。講師が首都圏在住であったため、講座の一部をリモートで実施したり、3密を防ぐ趣旨によりこれまでと比べ参加人数が減少することから、講座の様子を動画配信したりした。 ○版画芸術をこれまでより気軽に体験してもらうため、「プチワークショップ」をららぽーと沼津で開催した。 ○「自主文化事業」については、コロナ禍におけるイベント開催制限を受け、計画していた多くの事業が中止となったが、内容を見直し、高校生沼津夏フェスやアーティスティックオータムナイトなどの代替イベントを実施した。 ○庄司美術館では、企画展のほか講座やコンサートの開催など集客に努めており、コロナ禍にありながら、来館者数が増加した。 ○庄司美術館では、アニメ目的の来館者が芹沢文学に親しめるように、芹沢光治良とアニメ作品との関係性に特化した展示説明を行った。展示説明会を計25回(R1:6回)実施した。 ○興国寺城跡保存整備事業では、本丸部分の発掘調査等を200㎡分実施し、本丸内の入り口施設を確認できたことなど、一定の成果を得た。またコロナ禍のため、現場説明会を開催せず、動画配信した。 ○側城即の販売や史跡ガイドブックの発行頒布により周知啓発することができた。 ☆所管する社会教育施設や文化施設は、公共施設マネジメント施設個別計画を基本として適正な維持管理に努めるとともに、移転や改修の方針を決定する必要がある。一方で、より多くの市民がサービスを享受できるよう、現施設の効率的かつ効果的な利活用が求められている。 ☆コロナ禍の影響を受けた施設や史跡等文化財もあったため、新しい生活様式に対応した事業展開を検討するとともに、積極的にICTを活用した情報発信をしていく必要がある。☆地域と協働して歴史的資源の活用を図ることにより、地域における文化財の管理活用の担い手を育成する必要がある。
委任する事務		④市民みんな のスポーツを 展開する	A	継続	○市民スポーツの振興を図るとともに、よりよい社会体育を目指すため、地域のスポーツ活動の推進役であるスポーツ推進委員(非常勤職員)がスポーツ推進委員研修会等に参加し、資質の向上に努めた。また、各地区から選出されたスポーツ推進委員による各種スポーツ大会を開催し、スポーツ振興に努めた。 ○緊急事態宣言が発出されたことに伴い一時体育施設を休所した。また、利用者人数・時間等を制限し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い開所するとともに、新型コロナウイルス感染状況に応じた対策を実施した。 ○屋外運動場夜間照明施設整備事業では、原小学校、金岡中学校の改修工事、原中学校、大平中学校の緊急修繕、カラスの巣の撤去及び対策を実施した。職員の目視点検では、劣化状況が不明確であるため、高所作業車にて修繕やカラスの巣の撤去の際、他の照明施設の点検を依頼したところ、不具合が見つかるなどしている。 ○新香貫駐車場はコロナ禍により工期に若干の遅れは出たものの計画通り令和3年1月に開場した。また、総合体育館の進捗状況は、基本設計・実施設計・確認申請の手続きが終わり、令和3年1月より建設工事に着手した。 ○健康づくり課の元気アップバンクの指導者とスポーツリーダーバンクを統合し、令和3年度から地域で自主的にスポーツを通じた健康づくりを進めていくことができるように指導者を紹介するための制度を新たに構築する。 ☆高齢化社会の進行、余暇時間の増大や健康づくりへの志向の高まりを受け、各種運動メソッドも考案されていることから、それらを踏まえた魅力ある教室への改善をさらに進めていく必要がある。

## 第3章 沼津市教育委員会事務評価委員会の意見

### 1 家庭教育・幼児教育に関わること

- 幼保小の連携において、教職員同士のコミュニケーションは、ICTを併用して行っていくのがよい。コロナ禍では、オンラインと対面での会合を上手く併用していくことが必要である。e ラーニング(インターネットを利用した学習形態)等を活用し、個別研修で共通理解すべきことを学び、対面での会合は短時間で要点を絞って行うことで、事業を前に進めていくべきである。
- コロナ禍における幼児教育の難しさが感じられる。幼児は、年齢が低いほど身体の接触が重要であるため、感染防止に留意しつつもできる限り機会を見つけ、工夫を重ねて活動していくことを検討してほしい。

### 2 学校教育に関わること

- 各地区の特色を生かしたコミュニティ・スクールの推進においては、 地域学校協働本部で核となるコーディネーターが活躍できる状況を作っていくことが不可欠である。特に退職校長を中心とした人材活用な どについては、教育委員会の更なる後押しが必要となる。清掃活動や 学習支援だけでなく、部活動支援の動きもあるようだが、部活動の地 域スポーツクラブ化も視野に入れて進めていくべきである。
- 食育に関して、沼津市の栄養教諭の努力が伝わってくる。学校給食に沼津の郷土の食文化を多様に取り入れており、地域学習にも十分生かしていることを評価したい。
- GIGA スクール構想の進捗は、教職員の対応力にかかっている。授業時数特例校制度の導入が計画されており、ICT を活用した AI ドリル等の導入によって教職員の業務が大幅に削減することができれば、多忙化の解消にもつながる。ICT の活用については各教職員の技量に差はあるが、いつまでに何をできるようにするべきかを明確にし、苦手な教員をサポートしながら始めてしまうのがよい。躊躇せず進めていくべき分野である。

### 3 社会教育に関わること

- ぬまづ電子図書館は、蔵書が多く、誇るべき内容を備えている。電子書籍が実際の図書館へ来るきっかけにもなっており、整備されて良かったと言える。電子書籍には一長一短があるため、紙媒体の書籍の良さも忘れずにそれぞれの特長を生かして活用することが大切である。
- コロナ禍のステイホーム生活でうつ傾向も社会全体に広がる中、「動く」ことが重要であると感じている。自ら動き、訪れたことがない場所へ行ってみることが関心や意欲を高めることになり、社会教育の推進につながる。今後、人々が動かないことで生じる問題が顕在化してくると推測される。沼津市民に「動く」ことを呼びかけるメッセージを発信していけるとよい。

### 4 全体に関わること

- SNS、インターネットの活用等に関わる様々な問題点があるため、 情報モラル教育を進めていくことが急務である。
- 〇 昨今、スマートフォン等のデジタル機器に関するネガティブな面も クローズアップされている。ICT では、何がどこまで効果的に行える のか、教育委員会での一定の研究が必要である。令和の日本型学校教 育では、対面・一斉授業形式での実践と ICT のベストミックスが求め られているため、外部の知恵も取り入れながら新しい形を検討してい くべきである。
- 顔を見知っている間柄では、オンラインは有効であるが、初めてオンラインで対面した者同士では、相互理解に時間がかかる。対面では、「お互いを知る」というコミュニケーションの部分を強調しておけば、それ以外の部分はかなりオンラインで補完できると言える。今後も活用方法を検討してほしい。
- 実体験がない学習は本物ではない。足を運んで本物を見る、触る、 感じることが、何よりも教育効果を高めることにつながると思うので、 今後は体験的な活動をより多く取り入れてほしい。
- 避難訓練だけでなく、子供の時から一貫して行う防災教育カリキュラムの必要性を感じている。生命の教育や SDGs の環境教育の一環としてなど、学校区の中でどこか1つでも取り組めるとよい。

## 第4章 総合評価(沼津市教育委員会事務評価委員会による総合評価)

### (1)事務評価委員会による評価の概要

本事務点検・評価は平成28年度を初年度とする「沼津市教育基本構想実施計画(H28~H32)」に基づき、令和2年度の教育委員会の権限に属する事務を対象として点検・評価を行いました。

過年度同様、令和2年度においても「沼津市教育基本構想」に示された三つの目標「沼津の自然、文化、産業などを生涯学習に生かす」、「『ことば』を大切にした生涯学習で、知・徳・体を自ら磨く」、「市民協働で生涯学習の向上に取り組む」の具体化を図る目的で、教育委員会は、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの大項目のもとに配置される諸事業を展開してきました。

以下、各大項目にそって評価の概要を述べます。

第一に「教育委員会の活動」に関しては「研修会への参加」をのぞき、全ての項目において「A.達成又はほぼ達成している」と評価されています。戸田地区への視察等や教育委員会通信の発行、総合教育会議における教育大綱の策定など、活発に活動が行われています。「研修会への参加」については新型コロナウイルス感染症の感染拡大による中止であり、やむを得ない事情によるものであると考えられます。

第二に「教育委員会が管理・執行する事務」に関しては全ての項目について「A.達成 又はほぼ達成している」と評価されています。教育委員会規則の改廃も実施されていま す。

第三に、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に関しては、「沼津市教育基本構想実施計画(H28~H32)」の掲げる全154項目の内、市が管理・執行する22項目等を除いた129項目からなる事業が自己点検・評価の対象となっています。自己点検・評価における事業の達成度(左枠)については、「B.概ね達成している」2事業、「C.遅れている」1事業を除くほとんどの事業が「A.達成又はほぼ達成している」と評価されています。また、今後の方向性(右枠)については「改善(改善しながら継続していく)」3事業、「見直し(抜本的な見直しが必要)」1事業、「完了(目的を達成して完了した)」3事業をのぞく、ほとんどの事業が「継続(現状の内容のまま継続していく)」とされています。

以上のように、ほとんどの事業が当初の目的を達成しており、今後とも継続して取り 組むべき事業として位置づけられています。また、一部に見直しや課題のある事業につ いても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や事業の進捗にともなって新たな課題が見えてきた結果であるなど、教育委員会の事業運営における瑕疵が指摘されるべきものではありません。

これらの自己点検・評価は適切に行われており、それぞれの事業が、新型コロナウイルス感染症対策の為、やむを得ず緊急の対応を取らざるを得なかったこともあり、今後への課題を残しつつも、概ね期待された成果を達成することができたと言えます。

以上、教育委員会は諸施策の実施に積極的に取り組み、円滑に各事業を展開してきたことが認められます。

## (2) 今後の沼津市教育委員会の改善・発展に向けて

令和2年度は平成28年度を初年度とする「沼津市教育基本構想実施計画(H28~H32)」の最終年度に当たります。令和3年度からは第5次沼津市総合計画に基づいて、沼津市教育大綱、沼津市教育基本構想、沼津市教育基本構想実施計画がそれぞれ策定され、令和2年度までの計画の趣旨を着実に引き継ぎつつも、新たな枠組みの基で沼津市における教育が推進されています。

一方で世界はめまぐるしく変動しています。令和元年度末から猛威をふるった新型コロナウイルス感染症の拡大は学校の日常のあり方を根本から見直さざるを得ない事態を生じさせ、現在も尚その先行きは不透明です。

また、国の施策動向を見ると、中央教育審議会において令和3年1月26日にまとめられた「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して〜全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現〜(答申)」等においては、これまでの公教育の枠組みを大きく転換させる可能性を窺うことができます。

沼津市においても今後は、国の掲げる「GIGAスクール構想」や「コミュニティ・スクール普及」への対応、今後の児童生徒数の減少を見越した「学校規模・学校配置適正化」の推進、沼津市独自の教科である「言語科」のさらなる発展等、非常に抜本的かつ広範な課題にスピーディに対応していく必要が想定されます。

こうした時代の大きな転機にあって、今後の沼津市の教育をよりよいものにしていく ための検討の視点として、次の2点を指摘したいと思います。

第一に教育基本構想の推進と同時並行的に、ビジョン形成と計画見直しを行っていく ことです。沼津市では総合計画は10年、教育基本構想は5年間のスパンで実施されてい ます。この施策スパンに準拠して考えるならば、この後枠組みが見直されるのは5年後 ということになります。こうした事業スパンは継続的・安定的に教育委員会の組織改善 を行っていくために施策化されているものであり、その趣旨自体は否定されるべきものではありません。

ところが、今日のように、急激な社会変化がグローバルなレベルで生じている環境の中で、教育委員会業務にあって事業の継続性と安定性にのみ力点が置かれると、必然に教育委員会における変化のスピードが社会変化のスピードに追いつけなくなっていく可能性があります。

令和3年度よりスタートしている「教育基本構想実施計画」においては「教育における課題や施策について、教育委員会会議や総合教育会議の場における継続的な協議・検討を行うなど、適宜改善に努める」ことが盛り込まれていますので、この考え方を形骸化させることなく、たとえ現時点で一定の成功を収めている施策であっても、必要であれば果敢に見直しを行っていくことが望まれます。

第二に公教育の実施主体の実質的な分散化です。これまでも「社会に開かれた学校」「地域ぐるみの教育」といった理念は繰り返されてきましたが、具体化の段階ではしばしば、学校の教育活動の中に地域の資源や特徴を取り込むという方向性でその理念の実現は図られてきました。そしてその結果として、学校内の教育活動の充実が図られる一方で、学校や教育委員会は業務を抱えきれないところにまで機能を肥大化させてきました。

今後は様々な教育活動の計画・実施を学校の教職員で抱え込むのではなく、教育の機会や場を分散させた上で、学校はそれらの機会・活動をつなぐ「ハブ」として機能していくことが求められるのではないでしょうか。文部科学省の省内のタスクフォースが2018年にまとめた、「Society 5.0に向けた学校Ver.3.0」においては、様々な教育機会を子どもや地域の実態に応じて取捨選択し、子どもの成長を支えていく「ラーニング・オーガナイザー」こそが「新たな公教育の役割」であると提案されています。

より具体的には地域社会の中での体験活動や、AI教材、オンラインを活用した教育活動、学校の教職員以外が実施する活動を、学校教育活動の一部として位置づけられるよう、学校教育を組織化する方向性が期待されます。

すでに休業日等における学校外の学習活動を「総合的な学習の時間」の四分の一までの時間数までカウントすることが認められており(文部科学省通知平成31年3月29日) 今後はこの方向性はさらに拡大されていくはずです。コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の設置拡大、「チームとしての学校」の考え方もこの動きと整合的です。

学校教育のあり方が大きな転換期にさしかかろうとしている今日、時代の荒波に果敢 に立ち向かう沼津市の教育を、共に創造していけたら素晴らしいと考えます。